

令和元年9月13日

# 予 算 委 員 会

阿久根市議会



- 1 会 議 名 予算委員会
- 2 日 時 令和元年9月13日(金) 10時00分開会  
13時28分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 濱崎國治委員長、牟田学副委員長、竹之内和満委員、  
川上洋一委員、濱門明典委員、白石純一委員、  
濱田洋一委員、竹原信一委員、中面幸人委員、  
岩崎健二委員、木下孝行委員、濱之上大成委員、  
山田勝委員、仮屋園一徳委員
- 5 事務局職員 次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 松崎 正幸
- 6 説 明 員
- ・企画調整課  
課長 山下 友治 君 課長補佐 寺地 英兼 君  
係長 岩下 亮一 君
  - ・福祉課  
課長 川畑 幸博 君 課長補佐 猿楽 浩士 君  
係長 中野 美紀 君 係長 栗林 鉄矢 君  
係長 宇都 貴子 君
  - ・健康増進課  
課長 児玉 秀則 君 課長補佐 寺地 克己 君
  - ・水道課  
課長 濱崎 久朗 君 課長補佐 福永 典明 君  
係長 下路 可修 君
  - ・農政課  
課長 園田 豊 君 課長補佐 下菌 富大 君
  - ・水産林務課  
課長 佐潟 進 君 課長補佐 田原 勝矢 君  
課長補佐 大石 直樹 君
  - ・商工観光課  
課長 堂之下 浩子 君 課長補佐 牧尾 浩一 君  
係長 船藏 真一 君
  - ・都市建設課  
課長 石澤 正志 君 課長補佐 池田 英人 君  
課長補佐 福永 雅彦 君 課長補佐 尾上 国男 君  
係長 大野 洋一 君 係長 大野 洋一 君
  - ・総務課  
課長 松崎 裕介 君 課長補佐 尻無濱 久美子 君  
係長 尾上 謙一郎 君
  - ・財政課  
課長 小菌 達哉 君 課長補佐 大田 省吾 君

係 長 丸塚 明子 君

係 長 松下 直樹 君

7 会議に付した事件

- ・議案第51号 令和元年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）
- ・議案第52号 令和元年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算  
（第1号）

8 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

### 濱崎國治委員長

ただいまから、予算委員会を開会いたします。

本委員会に付託になった案件は、議案第51号 令和元年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）、議案第52号 令和元年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）であります。

日程については、配付いたしました日程表のとおり進めていきますのでよろしくお願いたします。

それでは、始めに、企画調整課の出席をお願いします。

（企画調整課入室）

### ○議案第51号 令和元年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）

#### 濱崎國治委員長

それでは、議案第51号を議題とし、企画調整課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 山下企画調整課長

議案第51号のうち、企画調整課の所管事項について御説明申し上げます。予算書の12ページをお開きください。歳出から申し上げます。

第2款総務費1項8目企画費の補正額335万5千円の主なものは、19節の阿久根市地域間幹線系統確保維持費補助事業補助金と、地方創生移住支援事業補助金であります。このうち、地域間幹線系統確保維持費補助事業補助金は、南国交通株式会社が運行する地域間幹線系統バス路線のうち、経費が収益を上回る幹線系統の路線に補助するものであります。今年度の補助対象額が予定を上回ったため不足分を措置するものであります。また、地方創生移住支援事業補助金は、東京23区に5年以上在住又は通勤している方が市内に移住し、対象となる事業を自ら興したり、企業へ就業した場合に1世帯100万円、単身の場合は60万円を限度として国等の補助を受けて移住支援金を交付するものであり、今回、それぞれ1件ずつ、合計160万円を措置するものであります。

次に10ページをお開きください。歳入について申し上げます。

第14款県支出金2項1目総務費補助金の補正額121万6千円は地方創生推進交付金であり、国が2分の1、県が4分の1の割合等により補助されるものであります。

次に、第17款繰入金1項5目ふるさと創生基金繰入金の補正額1,990万円は、サンセット牛之浜景勝地整備に係る経費に充てるため繰り入れるものであり、この繰り入れによる基金の現在高は2億200万円余りと見込まれます。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

#### 濱崎國治委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 中面幸人委員

お尋ねいたします。予算書の12ページの2款1項8目19節の補助金、阿久根市地域間幹線系統確保維持の169万7千円についてお伺いをいたしますが、今、課長の説明で、いわば南国交通のその路線の赤字の分ということでございますが、どこの路線か教えていただけますか。

#### 山下企画調整課長

中面委員にお答えいたします。路線名についてでございますが、3路線でございます。1つは佐潟口から出水、水俣まで至る路線が1つ、それから隈之城車庫から西方駅、阿久根の新港までの路線が1つ、それから阿久根市役所、出水、宮之城を経て鹿児島空港に至る路線が1つ、この3路線でございます。

#### 中面幸人委員

先ほど予定の対象額を上回るということで、今回補正をあげるということですが、これはどういうことでしょうか。

#### 山下企画調整課長

当初予算においては、前年度とほぼ同額程度の補助金を見込んでおりましたが、運行の状況により補助対象経費がさらに膨らんだ、赤字が大きくなったということで、今回、その不足分を追加して補正計上するものでございます。

#### 中面幸人委員

細かくなりますけれども、結局、その路線の運行回数等が多くなったということでしょうか。

#### 山下企画調整課長

若干、補助金の補助対象経費について御説明いたしますが、補助金につきましては、経常経費費用の55%、これから経常収益、利益を引いた額、これが補助対象の金額になりますが、これに対して各自治体ごとの乗り入れている路線の延長によって率を乗じて補助金を出しております。当初は全年度と同額の補助対象経費を見込んでおりましたが、この補助対象経費のほうが上回ったために不足を生じたので、今回補正をしようとするものでございます。

#### 中面幸人委員

大体わかりましたがですね、当然、この3路線については市民も必要な路線ということで理解をいたしますが、毎年、このように補填をしているわけなんです、実際、行政側としてこの路線を、3路線について、いわば阿久根市民が利用している利用度合いとか、そういうのを調査をしていますか。そうでないと、ただ、先ほど言われた補填分についてですね、ただ、南国交通が言ってきた分だけを払うじゃおかしいかなと思っているので。例えばこの3路線について人口も減少する中、そういう調査等はですね、利用している人数の調査とか、そういうのはやはり行政側としてはされた上での判断でしょうか。

#### 山下企画調整課長

路線維持の大きな概要について若干説明をさせていただきますが、幹線系統のバス路線については、経常費用の45%を国と県が補填することとしております。そして、残りの55%から経常収益を引いた額については、このバス路線が運行されている自治体の運行の距離数、路程によって負担率を定めて補助しているものでございます。基本的には幹線に属するというので、このバス路線を維持する必要があるということでこのような仕組みになっていると考えております。それから利用状況についてでございますが、当市のみ利用状況ということではございませんが、例えば、空港の路線では、1日当たりの平均乗車人数が、これは平成30年度申請分で申し上げますが、44人余りでございました。1回当たりの平均乗車人数が3.7人ほどでございました。幹線系統に属する路線であるということで他の自治体と同様に、当市においても維持のための補助金を交付していると、こういう状況でございます。

#### 中面幸人委員

やはりですね、市民の方は、議員はこうして予算書をあがっているか、今、課長の説明を受けてなるほどねって、平均3.何人とか、年間44人とか、自分たちの子供たちもやっぱり帰省するときは使ったりするので、親がわざわざ空港まで迎えに行かなくても助かるなという部分もあるし、ただ、やっぱりしっかり市民もこういうふうな状況というというのは把握すべきと思って質問しましたが。あと1点だけ、こんどは平成30年度にですね、田代と

か尾崎なんかの路線が廃止になりましたよね。これでどれくらい市の負担の分は減っておりますか。

#### 山下企画調整課長

お答えいたします。田代路線については市内のバス路線ということで、この幹線系統とは別の路線ですので、補助対象とは従来からしておりませんでした。

#### 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

#### 仮屋園一徳委員

12ページの2款1項8目の19節、地方創生移住支援事業について、1件ずつということで、100万円、60万円予算計上してあるんですが、これは23区からということで、予定者があられるのか。それとですね、並行してですけども、どのような誘致アクションを起こされてるのか、その辺をちょっと教えてください。

#### 山下企画調整課長

この事業につきましては、東京23区に定住または通勤している方が阿久根市に移住して自ら事業を起こしたり、あるいは市内の中小企業等に就業した場合の移住支援のための補助金ということでございます。県において県内の希望等として、県が国のほうに申請をして国のほうから内示を受けて、今回、それぞれ希望する団体等が予算計上するという形になっておりますけれども、具体的には今後、この予算をお認めいただいた後に事業内容を県が10月ごろ公表することとしておりますが、この後に移住された方を対象としております。具体的に今、2名の方が具体的に想定されるから予算を計上したということではなくて、今後の目標として県が県内で示している目標数に応じて、本市においては1世帯と単身1名という形で設定をしたものでございます。以上でございます。

#### 濱崎國治委員長

ほかにありませんか。

#### 白石純一委員

同じ2款1項8目19節で、地方創生移住支援事業については全く今の委員の質問と同じでした。その上の系統確保の件ですが、確認のため教えてください。理解不足だったら済みません。例示されました空港利用人数が1回当たり3.何人。これは阿久根市内の停留所から乗り降りした方ということですかね。

#### 山下企画調整課長

お答えいたします。阿久根市からということではなくて、この路線全体での1日当たりの平均乗車人数ということでございます。

[白石純一委員「了解しました」と呼ぶ]

#### 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

#### 木下孝行委員

同じ19節の地域創生移住支援事業について、今後、これから予測して、今後のためにこの事業を予算計上したということで。これについての啓蒙活動、この情報をどこの自治体もおそらくやると思うんですが、阿久根市としてこの情報の啓蒙はどのようなことを考えているのかというのを教えてください。

#### 山下企画調整課長

はじめに、2019年度、令和元年度の実施予定自治体は県内43自治体のうち28自治体が今年度実施予定でございます。それから予算をお認めいただいたのちに事業内容については県と連携して、このような事業を予定しておりますということをお知らせすることが必要だと思っております。事業については、この事業をお知らせしたあとに移住されて、3カ月以上阿久根市に移住された方々が対象となる、こういうこととなりますので、例えば市役所の市民環境課の窓口で23区から転入した方々にはこのような制度がありますということ

をお知らせする。また、対象となる市内の企業等にもこのような制度があるということも私もお知らせをしたいきたいと、このように考えているところでございます。

#### **木下孝行委員**

今の啓蒙活動にプラスをしたような、もっとさらにと活動をししないと厳しい状況もあるかなと思いますのでですね、関東阿久根会を通じたりとか、またほかの手段も考えながら利用していただけて、移住していただけるように努力してください。お願いします。以上です。

#### **濱崎國治委員長**

ほかに質疑ありませんか。

#### **山田勝委員**

今のね、地方創生移住支援事業のことなんだけどね、予算が通ってから、来たらの話じゃないんですよ。阿久根市に何か魅力のある品物を、行ってみようという品物をアピールせんことには誰も来ないよ。だから、いろいろある。あんたたちが、例えばの話ですよ。大川中学校が閉校になるけれどもあそこで何か事業か何かしてくれる人がいてももっといいじゃないですか。だから、そういう、あんたたちが知恵を出さないとね、ただ、これで予算は組んだわ、来たらこんなのがありますよじゃね、絶対来ない。だから、あなたたちが知恵を出してよ、あんたたちが。頭のいい人ばかりいるじゃないですか。知恵を出して、そしてネットでも見て、知恵を出さないとだめですよ。知恵を出したところはバリバリ来る。例えば長島町なんかはすごいじゃないですか、会社をつくって。だから、一生懸命知恵を出したところと、全然知恵を出さないとところは歴然としてきますよ。企画課長、あなたが一番期待されているのに、何も考えつかないの。ほんとですよ。あなたが一番期待をされ、いろいろやっているじゃないですか、総務課長をやったり、財政課長をやったり、やっているじゃないですか。そういう中で、ただ仕事をするだけじゃなくて知恵を出して、長島町がこうする、どこがこうするという世界でしないとね、同じ。あんたたちはお金をもらってちゃんちゃんだけど、何もなかったらどうするのよ。どういうふうなことを考えているんですか。

#### **山下企画調整課長**

お答えいたします。今回のこの事業につきましては、こちらに移住、Uターン、Iターンで来られた方々に対して、こちらで起業する場合に定住をより円滑なものにしようということで支援をすると、こういう趣旨で予算を計上したものでございます。それから、今後の魅力ある地域づくりについては、まさに議員が御指摘のとおりだと思っております。いろんな各種、他の事例等にも学びながら、制度を研究しながら魅力ある地域をつくっていききたい、こういう形で今後も取り組みを進めていききたいと思っております。

#### **山田勝委員**

なら、どんなのを考えるか、3人の方に期待しておいて、また来年、同じようなことを聞きますから。ないも考えやった、何もせんやったの世界ですからね、せんぎ。

#### **濱崎國治委員長**

ほかに。

#### **濱田洋一委員**

ただいまの地方創生移住支援事業に関連してなんですけれども、この対象者になる方について、年齢制限というのはないんでしょうか。

#### **山下企画調整課長**

年齢についての制限は特にございません。23区に直近5年以上在住し、又は通勤していること。それから東京圏以外の道府県への移住であること。それから就業する場合には当該企業が県が運用する就業と求人マッチングサイトに掲載されている、そういった市内の中小企業等に応募することなどが要件とされております。

#### **濱崎國治委員長**

ほかにありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第51号中、企画調整課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(企画調整課退室、福祉課入室)

### 濱崎國治委員長

次に、議案第51号中、福祉課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

### 川畑福祉課長

議案第51号中、福祉課所管分について御説明申し上げます。

はじめに、歳出について御説明いたします。予算書の12ページをお開きください。第3款1項社会福祉費2目心身障がい者福祉費20節扶助費の補正額1,850万円は、重度訪問介護費であり、重度の肢体不自由者の方に在宅での療養及び介護に対応するため、専門の療養及び介護支援に対応できる介護ヘルパーを24時間体制で配置することとなったため、増額補正が必要となったものです。次に、2項児童福祉費3目保育所費の財源内訳のうち、107万8千円を保育料から一般財源に振り替えております。これは、10月から保育園及び認定こども園を利用する3歳以上の全ての児童及び3歳未満児のうち、住民税非課税世帯の保育料が無償化されることにより、みなみ保育園を利用している児童の10月から3月までの保育料が減額となることにより、減額となった分を一般財源で充当しようとするものです。次に、5目保育施設運営費20節扶助費の補正額745万8千円は、施設等利用給付費であり、10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う措置として、認定こども園の幼稚園部分を利用している3歳から5歳の児童のうち、教育標準時間を過ぎた預り保育が必要とされた児童の利用料について、1人1月1万1,300円を上限に支給するものであります。

次に、3項生活保護費1目生活保護総務費19節負担金補助及び交付金の補正額85万8千円は、生活保護業務のシステム改修にかかる負担金であり、生活保護世帯の情報をマイナンバーの情報に乗せることにより、保護者の転出入があった場合に二重支払等のチェックをできるためのシステム改修であり、さらに、生活保護申請に係る関係書類の様式の変更及び県等への報告書様式変更のためシステム改修を行い、事務の効率化を図ろうとするものです。

以上で、歳出についての説明を終わり、次に、歳入について御説明いたします。

9ページをお開きください。第11款2項1目民生費負担金2節児童福祉費負担金の1,904万9千円の減額補正は、10月からの保育料の無償化に伴い10月から3月までの保育料を減額するものであり、内訳として公立のみなみ保育園分が107万8千円で、私立の保育園・認定こども園分が1,797万1千円の減額となるものです。

次に、第13款1項2目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金の補正額925万円は、重度訪問介護費に係る国庫負担金であり、2節児童福祉費負担金の補正額2,481万8千円は、保育料の無償化に伴い保育所運営費として国庫負担金が増額となったものであります。

次に、2項2目民生費国庫補助金3節生活保護費補助金の補正額47万8千円は、生活保護業務のシステム改修に係る国庫補助金であります。

次に、10ページをお開きください。第14款1項2目民生費県負担金1節社会福祉費負担金の補正額462万5千円は、重度訪問介護費にかかる県負担金であり、2節児童福祉費負担金の補正額1,240万9千円は、保育料の無償化に伴い保育所運営費として県負担金が増額となったものであります。

以上で、説明を終わりますが、御審議方よろしくお願ひいたします。

### 濱崎國治委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

### 中面幸人委員

予算書の12ページ、3款2項5目20節ですね、おうかがいたしますが、先ほど課長の説明で、今年度の10月から幼児教育及び保育の無償化に伴う補正の予算でございますけれどもですね、まず、例えば国からのこの無償化によって阿久根市自体がどれくらいの負担軽減が、自治体としての負担軽減があるんですか。

#### 川畑福祉課長

過去のこれまでの国の基準額、あるいは市の基準額、それと助成額、これ等は説明しながら今年度等の見通しについて説明していきたいというふうに思っておりますけれども、30年度の国の基準額、保育料でありましたけれども、これが約1億5千万円でありました。これに対して市の基準額が約6,500万円、市が助成している分、こちらのほうが約8,500万円というふうになっております。また、29年度が国の基準額が1億4,400万円、市の基準額が6,300万円、軽減額が8千万円と。大体、毎年8千万円から8,500万円程度をこれまで助成しとったということがあります。今年度について申し上げますと、9月までの額につきましては通常どおりになりますので、国の基準額が約7,500万円、市の基準額が3,200万円で、助成額が約4,200万円程度になります。今後、10月以降につきましては、国の基準額が2,900万円、市の基準額が約1,200万円、助成額が1,600万円程度というふうになってまいりまして、これをトータルしますと、今年度につきましては国の基準額が1億500万円、市の基準額が4,500万円で、助成額が約6千万円というふうになっていく予定であります。来年度以降につきましては、これまでが8千万円から8,500万円ということということでありましたんで、3歳未満児の非課税世帯を除いた保護者が保育料が発生いたしますので、大体、その半額程度が今後助成額になってくるのかというふうに想定しているところであります。

#### 中面幸人委員

大体、今までも8千万円ぐらいだったのが4千万円ぐらいになるということよろしいですか。

じゃあですね、先ほどの説明の中で、いわば時間外の預かりかな。1万1,300円かの補助があるということですが、これは今まではなかったわけですか。

#### 川畑福祉課長

これまでもございました。これを保育料の無償化に伴いまして、これまで保護者が負担していた分を国のほうで無償化というふうに対応するということになってまいります。

#### 中面幸人委員

この1万1,300円というのは市が負担するんじゃないくて、国の助成でやる分ですか。

#### 川畑福祉課長

今年度につきましては、この分につきましては全て国のほうで見るかたちになります。ただし、来年度以降につきましては、基本的にこの保育料につきましては、助成額は国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1というふうな形になっておりまして、来年度以降につきましてはやはり市も4分の1を負担していくというふうなことになってまいります。

#### 中面幸人委員

あと1つだけお聞きいたしますがですね、例えば今、地方創生等で若い人たちを呼び込もう、人口減少の中で呼び込もうということで、国も、それぞれの自治体も定住、移住とか、いろんな助成等を行って、地方創生のために頑張っているわけなんですけど、例えば、新聞紙上なんかですね、県内の自治体ではこの無償化に伴って、自分の自治体の負担軽減が発生するその分を、例えばおかずとか、おやつとか、そういう副食ですかね、そういうのを今回軽減になった分について、保護者の軽減を図るというふうにして自治体もあるんですけど、先ほど4千万ぐらい、今後負担が減ってくるわけなんですけど、その辺あたりを考えればですよ、例えば、どこの自治体も少子高齢化の中で、地方創生、それぞれ定住・移住問題、こうして取り組んでいるわけなんですけど、ただ国の制度に沿ってだけじゃですね、なかなか自分たちの自治体にも若い人たちが来ないわけであって、やはり国の制度に上乗せした、自分の

自治体の財源で上乗せをするという制度をしないと、なかなか人口もふえないんじゃないかと思うんですが、今後ですね、この4千万浮いてくる中で所管としてはそういうふうな取り組みは、ほかの自治体のようなそういう若い子育て支援をするようなそういう取組なんかを考えていらっしゃいませんか。

#### 川畑福祉課長

ただいま中面委員からあったことは承知しているところであります。今後、その財源の使い道ですね、こちらのほうにつきましては今後、市長、あるいは副市長、あるいは関係課と今後協議していく必要もあると思っておりますけれども、今後、子育てを応援していく手段としてどのような支援策が必要なのか、今後ですね、総合的に検討していきたいというふうに思っているところで、ただ今後ですね、子育て世代包括支援センター、こちらのほうのまた設置も予定されておりまして、その中で妊娠から出産、そして子育てと切れ目のない支援を提供する体制についてもまた考慮していく必要がありますので、そちらのほうも考慮しながら対応していきたいというふうに考えているところであります。

#### 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

#### 木下孝行委員

今の同じく3款2項5目の保育施設運営費、先ほどの説明で費用に関して利用者が払う負担金というその中で、全体では1億5千万ほどと。その中で今後ですね、来年度に向けても4千万ほどが市が持ち出しが出てくるだろうというような話でした。その中で、今の説明の中で国が2分の1、県が4分の1、そして市が4分の1という割合が出てきたと。負担が出るということであれば、子供を預けている親の負担のほうが、そこはゼロになるんだろうと思うんですけれども、市の負担分というのはほとんど変わらないという、若干、1千万から2千万ほど負担は減るといふそのような認識でいいですか。

#### 川畑福祉課長

先ほど言いました数値もあくまで推定でありますので、これまで8千万から8,500万助成をしとった分が、大体4千万ぐらいに想定されるのかなというふうになって、それからすれば単純計算で4千万円程度が軽減される。ただし、来年度以降については、今まで保護者が負担しとった保育料分を国、県、市でそれぞれ2分の1、4分の1で見ると形になりますので、また、その4分の1分が若干市の分が上乗せをされて、その辺の数値がですね、先ほど4千万というふうに説明いたしましたけれども、その分の額が加算される。それに負担額が若干それには加わるんじゃないかなというふうには思っているところであります。

#### 木下孝行委員

保護者負担分がゼロになるということは、保護者にとって大変喜ばしいことであるということで、市の負担分が正確にどのくらいプラス、マイナスが出るかというのは今後の調査ですね、委員会としてもまだ確定していませんけど、地方創生の特別委員会等々もありますので、その中で子育て支援の部分でいろいろお願いすることもありますし、先ほどの8番議員の言われたように、財源的に残る部分があれば、負担が減る部分があればほかの事業に回していくと。幼稚園、保育園の部分じゃなくしても、小学校とか、ほかの課と連携しながら、ほかの部分で何かサービスできるものがあればサービスしていくと、そういったことも必要じゃないかなと思いますのでですね。先般、先ほどの話じゃないですけども、副食費を補助するようになったというようなこともありますけども、平等性の観点からいけば、

#### 濱崎國治委員長

簡潔にお願いします。

#### 木下孝行委員

そういうのもありますのでですね、ぜひ前向きな方向で考えていていただきたいなというふうに思います。以上です。

#### 山田勝委員

質問と説明があまりたくさんなったら、何が何じゃあか、びんたん悪かもんでわからんごとひんなったんですが、あっさい聞きますけどね、課長、今回、10月1日から3歳未満時については保育料はただになるんですね。

[発言する者あり]

非課税世帯だけですか。

#### 川畑福祉課長

無償化の対象になるのは、保育園、あるいは認定こども園を利用している3歳以上の児童及び3歳未満児で非課税世帯の子供たち、そちらのほうが無償化というふうな対象になります。

#### 山田勝委員

3歳以下も3歳以上についても保育園、認定こども園に行っている人は非課税世帯は無償になるということですね。

はい、了解しました。

それからもう一つですね、その負担については国が2分の1、県が4分の1、阿久根市が4分の1という制度なんですね、今後。そういう制度なんですね。それはそれで了解です。それから、ただですね、

#### 濱崎國治委員長

山田委員、それについて答弁してもらいます。

#### 川畑福祉課長

今、山田委員が言われたとおり、保育料が無償化した分の財源の負担割合については、今年度については国が全額見る形になります。ただし、来年度以降については、先ほど山田委員が言われましたとおり、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1負担するというふうになってまいります。

#### 濱崎國治委員長

山田委員、今言ったように、今年度分と来年度以降は違うという答弁ですから、その辺を理解してください。

#### 山田勝委員

よくわかりました。ただですね、今後の考え方としてですよ、極端に言いますけどね、非課税世帯でない方の割合を教えてください。対象人数でもいいですよ。

#### 川畑福祉課長

ただいま保育園、あるいは認定こども園を利用している児童数については、現時点で把握している人数が663名であります。今回、無償化の対象となる子供たちにつきましては、3歳以上児が407名、3歳未満児で非課税世帯の子供たちが36人、合計443名。無償化の対象外となる児童が220名で、無償化の対象者となる割合は約3分の2が無償化の対象になるというふうになってまいります。

#### 山田勝委員

それはわかりました。考え方としてはですね、3分の2になりますよということだけど、3分の2はそんなに高くない人が多い、阿久根の所得が低いんですよということなんですよ。

#### 川畑福祉課長

若干ちょっと勘違いされてるのかなと思いましたが、3歳以上児はですね、全ての子供たちが無償化になります、非課税世帯だけではなくて。3歳未満児だけが非課税世帯が無償化になります。

[発言する者あり]

#### 山田勝委員

はい、了解です。

#### 濱崎國治委員長

ほかの委員の皆さんも、委員が質問しているときはですね、しっかりその方の意見を聴くように、ひとつ御協力をお願いします。

ほかにありませんか。

**木下孝行委員**

説明の中で、県の支出金の2項2目2節の部分が説明が抜けてたと思うんですけど、そこは言ってなかったと思うんですよ。そこも入っているわけですよ。

歳入ですよ。

**濱崎國治委員長**

歳入のほうですか。

**木下孝行委員**

歳入の14款2項2目2節の児童福祉補助金のところの説明がなかったと、私は聞いてて。その前の1項2目の保育所運営費で終わったという。

**川畑福祉課長**

ただいま木下委員からありました児童福祉補助金の子ども・子育て支援交付金の部分になりますかね。こちらのほうにつきましては、健康増進課の所管になりますので。

[木下委員「こっちは健康増進課。同じ国庫支出金のほうは」と呼ぶ]

**濱崎國治委員長**

委員長を通してください。

**木下孝行委員**

同じ国庫支出金のほうの国の交付金のこっちは。こっちは説明したよな。

[発言する者あり]

**濱崎國治委員長**

ほかに質疑ありませんか。

**仮屋園一徳委員**

12ページのですね、3款3項1目、生活保護総務費というのがあるんですが。生活保護家庭というのは、個人も含めてでしょうけど、現在、傾向としてですね、ふえる傾向にあるんですか、減る傾向にあるんですか。それだけ教えてください。

**川畑福祉課長**

現在の生活保護世帯の状況だというふうに思いますけれども、現在、約120世帯、165人が保護を受けていらっしゃる状況でありまして、この数値につきましてはほぼここ数年は横ばい状態というふうな状況であります。

**濱崎國治委員長**

ほかに質疑ありませんか。

**山田勝委員**

今のね、生活保護の問題なんだけど、ある人が、実は軽い作業をしていただいて非常に助かっていました。ところが生活保護をもらうようになったら仕事に来てくれなくなったから困っているんですが、なんでそういう人に生活保護をくれるんですかという人がいるんですが、どうなんですかね。

**川畑福祉課長**

生活保護を受けて仕事に行かなくなった状況という、その状況をちょっと私もよくわかりませんが、ただ、生活保護を受け取っても仕事に行っている方はいらっしゃいます。ただし、仕事に行かれて、収入があった場合については、一定の年齢、あるいは世帯人数によって生活扶助費というのが基準が決まっております、もし仕事に行ってもその収入があったということが認定されればその分を差し引いた形で生活保護者には支給するというふうな体制になっている現状であります。その辺の状況がですね、私もよくわかりませんので何とも申し上げようがないんですよけれども。

**山田勝委員**

私の知っている人がね、生活保護をもらわんとときには非常に仕事に来ていただいた、助かっていました。ところが生活保護をもらうようになったらごられんごっひんならったと、こう言うんですね。今、課長の話聞いてますとね、例えば作業に行つてね、5千円もらったらね、それがわかったら5千円分生活保護から引かれる、そういうことでしょう。そうしたときにね、仕事せんじん5千円もろたほうがよかはや。だからその付近はね、その付近は仕事をすればさらにいいんですよというような部分をつくらないと、仕事のできる人は。一番仕事をしない人をつくってしまうし、困る人が出てくるんですが、どう思われますか。そういうふうですね、臨機応変にね、そういう何て言うの、措置はできないんですか。

#### 川畑福祉課長

山田委員が言われることも一理あるとは思いますが、福祉課としましては、できるだけ生活保護世帯についても、仕事ができる方については、家庭の状況、あるいは病気をしとったりとかして、月に10日とか、その辺ぐらいしか仕事ができない状況もある。できるだけ健康な方については自立ができるような形でですね、保護世帯のほうにも面談とか、そういうのを重ねながら、できるだけ生活保護世帯から抜けられるような指導というか、そのような体制もとっていくというふうに取り組んでいるところであります。

#### 濱崎國治委員長

山田委員、今回は補正予算の審議ですので、

#### 山田勝委員

わかるんですよ。

#### 濱崎國治委員長

ちょっとまってください。補正予算の審議ですので、手短かにお願いします。

#### 山田勝委員

手短かに言えばですねそういう働いてもいいような体制をやってくれないとですね、現実に生活保護を支給したために困る人が出てきてるんだよという実態もあなた方も知ってる必要がありますので、よろしくお願いします。

#### 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第51号中、福祉課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(福祉課退室、健康増進課入室)

#### 濱崎國治委員長

次に、議案第51号中、健康増進課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 児玉健康増進課長

それでは、議案第51号のうち、健康増進課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の12ページをお開きください。歳出予算から御説明いたします。

第4款衛生費1項6目保健センター管理費の補正額608万8千円は、国及び県の補助金、子ども・子育て支援交付金を活用し、昭和57年の建築から37年が経過した保健センターについて、老朽化の著しい照明設備などの施設改修を行うものでございます。主な施設改修の内容は、保健センター正面玄関に設置している自動ドア2カ所の取替修繕及び高圧受電設備、照明設備更新に係る改修工事を行うものであります。修繕の内容としては、保健センター正面玄関に設置している内部自動ドア及び外部自動ドアについて、扉、センサー、エンジン等の取替修繕を行うものであります。また、改修工事の内容は、保健センターに設置している高圧受電設備のうち、老朽化及び耐用年数を迎えた高圧交流負荷開閉器、気中負荷開閉器について取替を行い、さらに、建築以来一度も改修工事を行っていない蛍光灯や白熱灯の

照明設備 82 台について老朽化が著しいことから、これらをすべて撤去し、新たに LED 灯を 76 台設置しようとするものであります。

次に、9 ページにお戻りください。歳入予算について御説明いたします。

第 13 款国庫支出金 2 項 2 目民生費国庫補助金 2 節児童福祉費補助金の補正額 200 万円及び次のページの第 14 款県支出金 2 項 2 目民生費県補助金 2 節児童福祉費補助金の補正額 200 万円は、今回実施しようとする保健センター改修工事等実施に伴う国及び県の補助金であり、それぞれ 200 万円を上限に改修工事等に係る費用の 3 分の 1 の額について交付されるものでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

#### 濱崎國治委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第 51 号中、健康増進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。ここで休憩に入ります。

(健康増進課退室)

(休憩 10:57～11:08)

(水道課入室)

#### 濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第 51 号中、水道課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 濱崎水道課長

議案第 51 号、令和元年度阿久根市一般会計補正予算（第 2 号）のうち、水道課所管分について、御説明いたします。

予算書の 13 ページをごらんください。今回の補正予算のうち第 4 款衛生費 3 項 1 目上水道費 2 8 節繰出金 930 万 8 千円は、簡易水道特別会計への繰出金であり、平成 30 年度簡易水道事業の消費税及び地方消費税の申告において、消費税納付が必要となったことから、増額しようとするものであります。

以上で説明終わりますが、よろしくお願ひします。

#### 濱崎國治委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第 51 号中、水道課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

### ○議案第 52 号 令和元年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）

#### 濱崎國治委員長

次に、議案第 52 号を議題とし、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 濱崎水道課長

議案第 52 号、令和元年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

予算書の 8 ページをごらんください。歳出について御説明申し上げます。

第1款総務費1項総務管理費1目一般管理費27節公課費の補正額930万8千円の増額は、平成30年度簡易水道事業の消費税及び地方消費税の申告において、消費税納付が必要となったことから増額するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。7ページにお戻りください。

第5款繰入金1項1目1節一般会計繰入金の補正額930万8千円の増額は、歳出で御説明したとおり消費税納付が必要となったことから増額するものであります。

以上で、説明を終わりますが、よろしく申し上げます。

#### 濱崎國治委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 中面幸人委員

わからないので教えてください。消費税が消費税を納付しなければならなくなったからと  
いうことですが、これは今回消費税が10%になることのあれですか。それか、例えば今ま  
でほんなら消費税を払っていなかったのか。わからないので教えてください。

#### 濱崎水道課長

ただいまの質問ですけれども、これまでは消費税については還付だったんですけれども、  
平成30年においては納付という形で発生したものですから補正をするところでありませ

[発言する者あり]

これまで工事費関係が29年度までの分については、工事費関係が主にあったものでは  
から、工事費で発注する場合はその工事費の中に消費税を含んで発注をかけているものでは  
から、そこで消費税を払ってるんですけれども、その分が多くて、30年度については工事費  
が約半分に減ったものですから、そこがまず払ってる消費税分が減ったということですね、  
一つは。それと、昨年7月からですね、簡易水道については水道料の値上げをしたものでは  
から、その分、消費税がアップしてというところで、これまでは還付だったんですけれど  
も30年度については納付という形で申告のほうでなったものですから、補正を組ませて  
もらったところですよ。よろしいでしょうか。

#### 仮屋園一徳委員

款項目は省略しますが、水道料金等を含めて非課税対象となる部分はないということで理  
解してよろしいでしょうかね。

#### 濱崎國治委員長

仮屋園委員、もうちょっとわかりやすく。

#### 仮屋園一徳委員

わかりやすくいえば、ほかにはですね、非課税対象となる家庭というのがあるんですけど。

#### 大野簡易水道係長

課税売上は水道料金以外にも給水負担金とか、その他の物品売払い代なんかがあります。  
ただ、水道料金がほぼ90%あるものですから。課税売上額ですね。非課税対象額は督促  
手数料とか、開栓・閉栓手数料、検査手数料なんかは非課税の収入です。

[発言する者あり]

#### 濱崎國治委員長

ちょっと休憩します。

(休憩 11:14~11:15)

#### 濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を開会いたします。

#### 大野簡易水道係長

10月からの10%の消費税については、11月請求から10%に上がってきます。



## 仮屋園一徳委員

だから影響はないということですね。全然、消費税の負担については水道料の負担については影響はないということによろしいんですね。今回の補正は消費税分が上がるということですけど、工事関係の部分だけで水道料金にはほとんど関係ないという理解の仕方ではないですかということ。先ほど課長の説明があったでしょう。消費税については工事、

## 濱崎國治委員長

ちょっと休憩に入ります。

(休憩 11:16~11:18)

## 濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第52号について、審査を一時中止いたします。

(水道課退室、農政課入室)

## ○議案第51号 令和元年度阿久根市一般会計補正予算(第2号)

### 濱崎國治委員長

次に、議案第51号を議題とし、農政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

### 園田農政課長

議案第51号のうち、農政課所管分について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。補正予算書の13ページをお願いします。

6款農林水産業費1項5目農地費19節負担金補助及び交付金の141万3千円は、内田地区圃場において渇水時の農業用水確保が課題である中、県営事業により地下水調査を行い、水資源確保により営農活動の安定化を図ろうとするもので、その負担金になります。

次に、その下の23節償還金利子及び割引料の17万1千円は、各集落等の農業地域の水路、農道、ため池及び法面等、農業を支える共用の設備を維持管理するため、地域の共同作業に支払われる多面的機能支払交付金事業において、平成26年度から活動していた大漣集落創生会が高齢化等に伴い活動の継続が困難になったことから、平成26年度から5年間の第一期対策が終了する平成30年度末をもって活動を中止することを決定したため、交付金の残金を県に返納するものであります。

続きまして、補正予算書の14ページをお願いします。

11款災害復旧費4項1目単独農業施設災害復旧費15節工事請負費の400万円は、梅雨前線豪雨により被災した箇所のうち、市単独費による工事費40万円以下の箇所、桐野地区ほか9地区の農業用施設災害復旧工事を実施するため補正するものであります。

次の2目補助農業施設災害復旧費11節需用費の10万円は、補助復旧工事を行う際の事務費になります。15節工事請負費の800万円は、梅雨前線豪雨により被災した箇所のうち、農業用施設1件と農地2件の県の補助による災害復旧工事のため補正をするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。9ページをお開きください。

11款分担金及び負担金1項1目農林水産業費分担金1節農業費分担金の50万円は、県補助事業農地災害復旧事業2件に伴う受益者負担金の受け入れのため、補正するものであります。

次に、10ページをお願いいたします。

14款県支出金2項10目災害復旧費県補助金5節農業施設災害復旧費補助金の445万円は、補助農業施設災害復旧費に伴う県補助金受け入れのため補正するものであります。

次に、19款諸収入5項4目雑入20節雑入の22万7円は、大漣集落創生会の多面的支払交付金事業の活動中止に伴う集落からの返納金を受け入れるものであります。

次に、11ページをお願いいたします。

20款市債1項10目災害復旧債5節農業施設災害復旧債の550万円は、単独農業施設災害復旧事業及び補助農業施設災害復旧事業実施に伴う市負担金に対する財源充当債であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく申し上げます。

#### 濱崎國治委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第51号中、農政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農政課退室、水産林務課入室)

#### 濱崎國治委員長

次に、議案第51号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 佐潟水産林務課長

議案第51号、水産林務課所管分について御説明いたします。

歳入の森林環境譲与税から御説明申し上げます。補正予算書の9ページをお開きください。

第2款地方譲与税4項1目森林環境譲与税の補正額521万円は、本年度から新たに国が、市町村へ交付することとなった森林環境譲与税につきまして、森林や林道等の整備や施策の財源に充てるため、阿久根市へ譲与されるものであります。その譲与額の算定は、全体額200億円の内、都道府県へ40億円、市町村に160億円が配分され、その160億円を全国の市町村で、私有林人工林の面積割と林業就業者数割及び人口割で算定され、阿久根市へは521万円と算定され計上したものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。13ページをお願いいたします。

第6款農林水産業費2項2目林業振興費の補正額521万円は、歳入の森林環境譲与税521万円につきまして、森林経営管理制度の観点から、重点地区のゾーニング調査のため、森林所有者に対して森林経営の意向調査を行うための封筒、コピー用紙、郵便代等を計上し、残り504万5千円を森林環境譲与税基金として積み立てようとするものであります。

次に、14ページをお願いいたします。

第11款災害復旧費4項3目単独林業施設災害復旧費の補正額200万円は、7月3日の大雨により田代中にあります林道金山2号線の路肩が崩れたため、林道利用者の安全等を守る為、単独災害として復旧工事を行うものであります。

その歳入の財源は、11ページになりますが、第20款1項10目災害復旧債の第6節林業施設災害復旧債130万円を充当し、残額を一般財源で賄おうとするものであります。

以上で、水産林務課所管の説明を終わりますが、どうぞよろしく申し上げます。

#### 濱崎國治委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 中面幸人委員

いろんな産業の中でですね、自分たちの自治体の中で、農業とか漁業についてはいろいろ産業が起こっているわけなんですけど、なかなか林業についてはですね、なかなか。例えば、

いわば林業に従事して、林業で飯食ってる人はほとんどいないと私は思ってるんですが、そしてまた、例えば、以前人工林、いわば木を植えて植林している分についてもほとんど、例えば間伐とか、下払いというのはもう、それぞれ自分が知っているところであれば森林組合とか、ある一業者とか、そういう方たちがしてるんですけれどもですね、実際、所管としてですよ、こうして新しい環境税がそれぞれ自治体に配分されるわけなんですけど、今回は橋りょうの補修工事に充てられてるんですが、今後ですね、林業に対して阿久根市としてはどのような考えでいるのかですね、教えていただければ。

#### **佐潟水産林務課長**

中面委員にお答えいたします。阿久根市として林業についての施策ということの御意見かというふうに思いますが、現在、阿久根市の中で国有林、市有林、それから私の私有林等がございます。委員がおっしゃるように林業就業者の数がかなり減ってきております。今回の算定に用いられた林業就業者の数は31人でございます。この数というのは農業従事者、漁業従事者と比較するとだいぶ少ない人数でございます。また、この31人の中には森林組合等で勤務されていらっしゃる方も含んでおりますので、純粋に持ち山というか、森林を業として行っていらっしゃる方々はかなり少ないものかというふうに思ってます。今回、この森林環境譲与税が設立されたのも、森林の整備であるとか、人材の育成、担い手の確保、木材利用の促進、森林の保全などの施策にということで、国は全国市町村に配分しているわけで、阿久根市としてはこの前の本会議で答弁しましたように、林道橋に充てることを大前提として基金として積み立てていくこととしておりますが、並行しまして、既存の事業、林道につきましても17路線ありまして、その林道路線を保全する意味合いは森林等の保全をしているところでございます。最近ですね、森林の伐採等が多くなりまして、これの影響というのは木質バイオのエネルギー化等々があって、50年、60年生の木材等に伐採が進んでいるところでございます。今後、業としてされている方々は少ないですけれども、森林組合等と協力しながら適正な伐採、それから人材育成のほうもですね、努めていきたいというふうには思っております。以上です。

#### **濱崎國治委員長**

中面委員、簡潔にしないと答弁も非常に迷いますから、お願いします。

#### **中面幸人委員**

皆さんも、自分の阿久根市内のですね、森林を見ればですね、先ほど課長も言われたように50年、60年のですね、スギとかヒノキなんかですね、植林されているわけなんですけど、それがほとんどですね、活用ですね。せっかく植えて下払いもし、植林したのに、それが活用されていない。今、県では例えば国産材を外国に輸出するように、そういうふうに向向性で進んでいるみたいですけども、せっかくこうして新しい税金ですね、ただ、橋りょうの補修であったり、林道とかそういう補修とかですね、そういうのも大事ですけども、どうか大事に立派に育てられた植林を、スギとかですね、それをうまくお金になるようなですね、取り組みをやっぱり行政側としては考えたほうがいいんじゃないかと思っておりますけれども、ぜひこれを機会にですね、その辺あたりをもう少し林業について市としても方向性をしっかりと示すべきではないかと思っておりますけど、どうでしょう。

#### **佐潟水産林務課長**

今回、補正の中で森林経営管理制度の観点からゾーニング調査を行いますけれども、合わせて、国のほうでは平成31年4月、今年度の4月からですね、森林経営管理制度がスタートしております。新たな制度では森林の経営管理が行われていない森林を市町村が仲介役となりまして、森林所有者と民間事業者をつなぐことで、適切に経営管理を行うような制度となっております。そういうことで、放置された森林が経済ベースで活用され、地域の活性化につながる効果。それから森林の多面的機能が向上し、土砂災害等の発生リスクが軽減され、地域住民の安全・安心につながる効果などが期待される制度でございます。そういう制度を充実するために今回、森林所有者のほうに意向調査を行うものであります。

## 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

## 白石純一委員

13ページ、6款2項2目25節積立金の森林環境委譲与税基金、これからこの基金を有効に使う方策を考えていくべきだというのはもちろんなんですが、今月ですね、阿久根に林野庁の木材利用課長がお見えになれるのは御存じでいらっしゃいますか。

## 佐潟水産林務課長

今月28日の地方創生フォーラムの件というふうにかがっております。

## 濱崎國治委員長

白石委員、予算関係ですので、絞って質問してください。

## 白石純一委員

その基金を今後使う上ですね、当然、林野庁の課長と直接お話しできる機会はそうそうないわけですから、阿久根に来られた折に是非ですね、この課長と意見交換もしながら今後この基金をどのように活用していくかを是非お話しをいただきたいと思っております。

## 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第51号中、水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(水産林務課退室、商工観光課入室)

## 濱崎國治委員長

次に、議案第51号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

## 堂之下商工観光課長

それでは、議案第51号、平成31年度阿久根市一般会計補正予算第2号のうち、商工観光課所管分について、御説明申し上げます。

補正予算書13ページをごらんください。

7款1項商工費2目商工振興費の補正額40万円は、台湾台南市善化区との産業経済交流推進事業補助金として新たに計上するものであります。令和元年6月13日に市議会に提出された陳情第13号が採択されたことを重く受けとめ、台湾台南市善化区との産業経済交流を促進するために、特に若手経営者の人材育成に資するために実施される事業に係る経費に対して助成を行おうとするものであります。補助額は対象経費の2分の1以内の額で、一人当たり2万円を限度とし、総額で40万円を超えないものとしており、事業終了後は、報告書の提出及び事業報告会の開催等、市民にその研修の成果を発表することを義務付けて実施したいと考えております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

## 濱崎國治委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

## 竹之内和満委員

商工会議所青年部が行くということですが、1人当たり全ての旅費ですね、1人当たり幾らぐらいかかって、何人ぐらい行く予定なんでしょうか。

## 堂之下商工観光課長

詳しい旅費についての金額をはっきり聞いておりませんが、10万円から12万円ぐらいだったと記憶しております。参加者については今のところ15名と聞いております。

## 竹之内和満委員

補正額の40万円だけを上限として支給するということですね。仮に通訳とか、案内業者にお金がかかったとしてもこの40万円が限度というふうに理解してよろしいですか。

#### 堂之下商工観光課長

上限額40万円ということで、1人当たり2万円が上限でございます。

#### 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

#### 中面幸人委員

13ページの7款1項2目19節についてお伺いいたしますが、今、阿久根ですね、若い人たちがですよ、自ら阿久根が協定を結んだ台湾にですね、行って勉強しよう。勉強して阿久根の活性化につなごうというような形で陳情書も出されたわけなんですけど、一つ課長にお聞きいたしますが、いろんな補助金については2分の1とかあるんですが、せっかくこうして若い人たちが頑張る阿久根のために行くわけなんですけどですね、その辺の2分の1という補助率の決め方ですよ、それが何かあるんですか。もう少し、例えばそれ以上出せるということはいないんですか。その基準ですね、何かあるのか。

#### 濱崎國治委員長

基準ですか。

#### 中面幸人委員

よく助成金については2分の1とかよくそういうのがあるんですが、それにこだわらず、私はそれぞれその内容によってはそれ以上出してやってもいいんじゃないかと持ってるのでこういう質問をするんですが。

#### 堂之下商工観光課長

お答えいたします。特に基準というのは設けてないというふうに理解しております。ただ、私どもも何を基準にして補助をするかというところで、予算要求の際に算定をするわけですけども、今回については、特に善化区に行ってほしいということがございましたので、台北から善化区までの交通費に見合う分を2万円と、新幹線代が約2万円ということでしたので、その分を助成しようということでご検討しております。

#### 中面幸人委員

先ほど1番委員の方から話がありましたけれども、全体で1人当たり10万か12万ぐらいですか。12万かかるということですが、そのうちの2万で結構少ないなと。今ですね、市民の中でもいろんな情報が飛び交って、職員が行くの、議員が行って自分たちで出せとか、いろいろこう出ておりますけどですね、必要なのはしっかりと出してやるべきじゃないかなというふうに思ってるもんですから、こうして質問するんですけども。大体12万ぐらい1人当たりかかるのに対して、2万というのは若干、若い人たちが意気込みを持って頑張ろうとしているところに、もう少し行政としては補助してもいいかなと思ってるんですけども、その辺の議論はどうだったんですか。

#### 堂之下商工観光課長

予算要求のときに私どもももう少し金額を大きく要求をしたんですけども、議論をする中でこの2万円というところに落ち着いたところでございます。

#### 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

#### 濱門明典委員

この台湾の善化区というところに研修とか、そういうとことに行くっていうんですけども、阿久根市と同じぐらいのそういうとことなんですけども、そこ行って、阿久根が行って学ぶ、ためになるというか、今後の阿久根市を政策していく中で、何か役に立つようなものがあるんだろうかと。阿久根市であればこういうまちだからですけども、向こうの善化区へ行って本当に役に立つというか、学べるものがあるんだろうか。台湾、私も行ったことがあるんですけど活気はあるんですよ。そういう面で本当に阿久根がこう今後やって

いく中で役に立つようなところなのかなって、それが不安です。

#### 濱崎國治委員長

答弁を求めているんですか。

#### 濱門明典委員

そういうような場所なのかなということですか。

[発言する者あり]

#### 堂之下商工観光課長

善化区と友好交流協定を結んでいるわけなんですけれども、今後、いろんな分野においても交流が進んでいくと思います。そういう中で台湾からこちらにいらっしゃる方もふえていくと思います。また、私たちも商工観光課としていろんな意味で台湾からの誘客を見込んでいろんな事業を行っておりますので、そういう中で訪れる観光客に対してどういうおもてなしができるのか、そういうのを商工業者の立場で考えてきてほしいというふうに思っております。また、行かれる方たちもそういった気持ちを持っておられますし、また、会員の中には台湾で何らかの事業の展開ができないかということも思ってもらっしゃる会員もいらっしゃるようでございます。そういった意欲的な方々の支援ができればと思っておりますし、また今後期待される効果としては、そういった市民レベルの交流の促進、そして国際的な視野で地域活性化に貢献できる人材の育成、そしてインバウンドの対応、産業経済分野での相互交流がこれから増加していくことを願っているところでございます。

#### 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

#### 山田勝委員

まずね、課長、行って勉強しよう、何か捉えようというね、青年たちの気持ちを私たちは受けとめているんですよ。だから、どういうふうにしていくか、これからどういうふうになるかの世界ですからね。だから、これほど国際化が進んでいる中で、外国人も非常に出てくる中ですね、阿久根の人が出て行って何とかってすごいことだと思う。ただ、気になるのはですね、彼らだけ行って何をするのか心配だから、どうか課長、商工観光課の担当の皆さんもね、やっぱり東京に行くということと同じぐらいの場所ですからね、レイトは同じぐらいの世界ですよ。だからあなたたちも行って地ならしをして確実な成果があるようなね、そういう取組を課としてほしいんですが、いかがですか。

#### 堂之下商工観光課長

今回については市役所職員の同行は考えておりません。善化区との交流につきましては今後予定されている青少年の交流事業に合わせて、今年度善化区の行政関係者もこちらにいらっしゃるということでございまして、それから具体的に進んでいくものと思っております。今回について、特に陳情書の中にも海外に出かけ、訪れる観光客等がどんなところに住み、何を求めているかを知ることから始める必要があると記載してございました。青年部の会員について、海外渡航経験者も少ないと聞いておりますけれども、まずは会員同士で台湾、善化区に行って現地を見てきているものを感じていただくことだけでも得るものは大きいのではないかとこのように考えているところでございます。

#### 山田勝委員

あのね、課長、私はあなた方に随行して行けと言うんじゃないですよ。添乗員として随行して行けと言うんじゃないですよ。彼らが行って受け入れ体制をちゃんとしてですね、交流をできるような、そういう地ならしをちゃんとするんですかと。それは行かなくてもいいと思いますよ、今度向こうから行政関係者が来ていただくんだしたら、そこであなたたちが打ち合わせをしてですね、もちろんそういう方々とも交流をさせていただいて、そして行って、向こうで何かつかめるように、確実にできるような一つのね、そういう地ならしをしないと難しいから、そこまで行く、行かんの話じゃないですよ。あなたが今向こうの行政関係者が来るというんであったら、そういう方々とのパイプとかいうのをちゃんとされるんですか、

しないんですか。

#### 堂之下商工観光課長

陳情が出される前に企画調整課のほうにもいろいろ問い合わせがありまして、日本台湾交流協会ですとか、そういった交流先についての紹介もしているようでございます。それで今回の研修視察の中にも日本台湾交流協会での研修、そしてまた日本産の食品を扱っているデパートの視察、ビール工場等、いろんな視察先が含まれておりますので、有意義な研修になるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

#### 山田勝委員

そしたら、彼らが行ったら彼らとの交流もちゃんとできるような体制をあなた方がちゃんとしてやりますよ、私たちが行かなくてもちゃんとぴしゃっとした研修ができる、見聞が開けることができると安心しておっていいんですか。

#### 堂之下商工観光課長

そのように考えております。

#### 山田勝委員

なら、今回行政の関係者の方々が来られたときに彼らに橋渡しをして、ちゃんと交流ができるような形でちゃんとやる予定でございましてというふうに受けとめていいですか。

#### 堂之下商工観光課長

そういうふうに考えております。

[山田勝委員「お願いします」と呼ぶ]

#### 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

#### 白石純一委員

13ページ7款1項2目19節台湾善化区交流事業への補助ですが、産業経済交流推進ということで、今回、彼らが行くことを機にですね、経営者の方々ですから、こういったものがじゃあ向こうの品物でこちらでも売れるのかというようなことも当然注目されるでしょう。この12月に行われる産業祭はですね、一昨年前、善化区の区長さんでしょうか、代表の方が訪れられていると記憶しています。こういった産業祭も結びつくような形で見てもらうというようなことは考えておられますか。

#### 堂之下商工観光課長

今回の研修が直接それに結びつくかどうかというのまでは考えておりませんでしたけれども、今後、善化区の行政関係者との協議の中で、これまでもそういった産業祭どうしでの交流も考えていきたいと御意見をうかがっておりますので、そういった方向で進めていきたいと思っております。

#### 白石純一委員

去年はですね、さまざまな全国の姉妹都市、阿久根市と交流のある都市の物産が並んでおりました。ぜひ、善化区の物産についても産業祭で販売できるように御検討いただければと思います。以上です。

#### 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

#### 仮屋園一徳委員

質疑じゃなくて要望ですけど、20名をですね、旅費、宿泊費で12万近くかかるのをば、20名も行っていただくということは非常にありがたいことだと思います。補助の2万にしても思いは自分のお金でも行ってみようという人が20名以上いたというふうに思いますので、ぜひこの事業が成功するように頑張っていただきたいと思っております。要望して終わります。

#### 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第51号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。  
この際、休憩いたします。  
(商工観光課退室)

(休憩 11:59~13:00)

(都市建設課入室)

#### 濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第51号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 石澤都市建設課長

それでは、議案第51号、令和元年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）のうち、都市建設課所管の主なものについて御説明いたします。

補正予算書の5ページをお願いします。

はじめに、第2表地方債補正の追加であります。都市建設課所管の現年度発生補助土木施設災害復旧事業は、本年6月30日から7月4日にかけての梅雨前線豪雨により被災しました道路3件の災害復旧事業に伴い、市の負担財源に充てるため、市債を追加するものであります。

次に地方債補正の変更であります。橋りょう改修事業の地方債の増額は、同事業に対する国の補助金が確定したことによる増額でございます。

次に、補正予算に関する説明書により歳出から御説明いたします。13ページをお願いします。

8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費15節工事請負費の1,135万円は、南九州西回り自動車道の出水阿久根道路の全線供用に伴い、市道阿久根出水線の交通量が増加したことにより、アスファルト路面が著しく劣化し、早急な通行の安全が必要とされていることから工事請負費を増額し、対策を講じるものでございます。

次のページになります。4目橋りょう維持費委託料の2,362万1千円は高松跨線橋の橋りょう改修業務を肥薩おれんじ鉄道株式会社に委託する経費でございます。

次の、5項都市計画費3目公園費13節委託料の1,990万円は、サンセット牛之浜景勝地整備事業に係る（仮称）大川インターチェンジとサンセット牛之浜景勝地とのアクセス道路の接続方法について、検討を行うものであります。また、サンセット牛之浜景勝地予定地の地質調査業務を実施するものであります。

次に、15ページをお願いします。11款災害復旧費6項土木施設災害復旧費2目補助土木施設災害復旧費11節需用費の4万円と、15節工事請負費の798万5千円は本年6月30日から7月4日にかけての梅雨前線豪雨により被災しました道路3件の災害復旧事業に係る経費でございます。

次に、歳入について御説明いたします。予算書の9ページをお願いします。

13款国庫支出金1項国庫負担金10目災害復旧費国庫負担金9節土木施設災害復旧費負担金の532万5千円は、本年6月30日から7月4日にかけての梅雨前線豪雨により被災しました道路3件の災害復旧事業の工事請負費798万5千円に対する国の負担金であり、負担率は66.7%であります。続いて、2項国庫補助金7目土木費国庫補助金2節道路橋りょう費補助金の1,328万2千円は、社会資本整備総合交付金事業の内示額が当初予算額を上回ったことによる増額でございます。

次に、11ページをお願いいたします。20款市債1項市債7目土木債1節道路橋りょう債の1,030万円は橋りょう改修事業に市債を財源充当するものでございます。次の10目災害復旧債9節道路橋りょう施設災害復旧債の270万円は、道路3件の災害復旧事業の



補助残に市債を財源充当するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひします。

#### 濱崎國治委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります

#### 白石純一委員

14ページ、8款5号3目13節委託料のサンセット牛之浜景勝地整備事業、アクセス道路設計業務のこのイメージがなかなか皆さんつかみにくいと思うんですが、見取り図とかパースみたいなのはあるんですかね。

#### 石澤都市建設課長

この事業につきましては、そのパースをつくるということで委託をかけるということでございます。

#### 白石純一委員

今の時点では特に公表できるものはないということですか。

#### 石澤都市建設課長

そのとおりでございます。

#### 白石純一委員

13ページ、8款2項2目15節工事請負費、この市道舗装事業、具体的にどの辺りというのをわかりやすく説明いただくことはできませんでしょうか。

#### 大野維持係長

具体的にはですね、山下の交差点、山下小学校に行くところの交差点付近とヤナセ産業の先、県道寄りのほうですね。あとは火葬場の、葬斎場の下から西目付近のところの一番悪いところを計画しております。

[白石純一委員「はい、了解です」と呼ぶ]

#### 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

#### 中面幸人委員

13ページですね、8款2項2目同じく15節なんですが、西回りが供用開始によって市道出水阿久根線が傷んでいるということのその補修ということでございますが、私も前、何回となく言ってるんですけども、前回も確か補正等で2千万円組んだ記憶がございましたけども、今回もこうして補正で組まれておりますけれどもですね、これこそほんと市の単独事業になっていきますけど、社会資本整備事業のそういうのに該当しないのが、今後何か国からの補助なんかで財源組替はできないものか。そしてまた、これにそういう事業の取組について県、国等に話しはしていないのか、ちょっとおうかがいたします。

#### 石澤都市建設課長

ただいま御質問の国の補助に乗らないかということでございますが、平成30年度から社会整備交付金のメニューから舗装整備事業が外されて、国の補助金はないということでございます。それと今度の計画でございますが、皆さんご存知のとおり、阿久根インターから西目インターまでのですね、高速が開通しますとあそこの道路の交通量が少なくなってくると予想しておりますので、あと何年か今の状態ですね、状態の悪い路面の舗装を行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### 中面幸人委員

毎回私がこういう質問をすればですね、必ず今課長が言われた答えが返ってくるんですけどもですね、まだこの市道出水阿久根線以外にもですね、多くの区長さんからのですね、要望が上がっていると思うんですよ。だから、ここの路線の場合、簡単に大きい金額で予算化されますけれども、それこそほかの区長さんからの要望なんかですね、ほんともう何年越しとかなっている状況なので、これがほんと国なんかの補助で賄えるのであればですね、区

長さん方の要望が早く解決するんじゃないかなと思って私はこう質問するんですが。ぜひですね、国、県なんかは、今の課長の説明では社会資本整備のほうからこの舗装補修が消えたということですが、これはもう国、県のこういう事業ですので、県なんかにも相談できないものなんでしょうか。

#### 石澤都市建設課長

お答えいたします。委員の言われるとおり市の財政も厳しいところがございます。ですので、最小の投資で最大の効果が得られるように私どもも頑張っていかなければならないと思っております。そして、国、県へそういった形でですね、地元の実情を知っていただいて、そして今からそういったお願いをしていくべきだと思っております。以上でございます。

#### 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

#### 牟田学委員

今の質疑に関連ですけれども、舗装補修の舗装構成はどうなっています。

#### 大野維持係長

この阿久根出水線に関しては5センチのオーバーレイ工事で対応していきたいと思っております。いろんな方法があります。いろんな工法もありますけれども、最小お金で最大の効果が得られるようにというふうに考えております。

#### 牟田学委員

いわば土木でなくて農耕みたいな感じで舗装構成が4センチぐらいと思うんですけれども、やはりそれでやればまた傷んでしまうわけで、今、係長が言ったようにオーバーレイするのであれば、それが一番いいのかな。ただ、だから広域農道ですから、もともと舗装が薄いわけで、そこ辺りが問題かなと思ったんですけど、まあオーバーレイでやるということですので。はい、わかりました。

#### 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

#### 山田勝委員

14ページ、橋りょう維持費のこの2,361万1千円、阿久根小学校のところの跨線橋の改修をおれんじ鉄道に委託すると、こういうことでしたかね。もう一遍説明してください。

#### 石澤都市建設課長

おっしゃるとおり、高松跨線橋の改修業務でございます。

#### 山田勝委員

これは工事金額ですか。

#### 石澤都市建設課長

委託料でございます。

#### 山田勝委員

委託料はわかっていますよ。おれんじ鉄道にお願いしておれんじ鉄道がするわけでしょう。ですから、工事金額ですか、それとも2,360万円というのはどういう意味のお金ですかと、単純な質問でございますので、よろしくお願ひします。

#### 大野維持係長

今、ここに計上している2,300万ぐらいの委託料については、今でも組んでる委託料があるんですけれども、それに不足しますので、それに継ぎ足している委託料であります。委託内容についてはですね、現在架かっている橋りょうが鋼橋と言って鉄の橋なんですけれども、その鉄の橋をサビを落としたり、補強したり、ペンキを塗ったりとか、そういう工事をする委託料であります。

[発言する者あり]

設計額ではなくて、工事の委託料になります。

[発言する者あり]

工事費であります。

#### 山田勝委員

工事費をおれんじ鉄道に委託するという事で委託料なんですけど、今回、2,361万1千円という補正を組まれたんですが、足りないからということですけどね、これは前聞いてないから、私は覚えてないからまた聞くんですが、結局合計幾らになるわけですか。

#### 大野維持係長

概算ではありますけれども8千万ぐらいを見込んでおります。

[山田勝委員「はい、了解です。ありがとうございます」と呼ぶ]

#### 濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第51号中、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室、総務課入室)

#### 濱崎國治委員長

次に、議案第51号中、総務課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 松崎総務課長

それでは議案第51号について、総務課所管分について御説明いたします。

一般会計補正予算書の14ページをお開きください。

第9款1項4目災害対策費の100万円の増額は、災害対策時の時間外勤務手当について補正を行うものです。6月末からの豪雨時に7月1日から4日にかけて最大16施設を避難所として開設しました。また、8月の台風8号及び10号接近時にもそれぞれ主要7避難所を開設し、避難者等への対応を行ったところです。このため、今後、避難所対応等が必要となった場合、予算に不足が生じることから、今後の災害に備えて増額補正するものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

#### 濱崎國治委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第51号中、総務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(総務課退室、財政課入室)

#### 濱崎國治委員長

次に、議案第51号中、財政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

#### 小園財政課長

議案第51号、令和元年度一般会計補正予算(第2号)のうち、財政課所管に関する事項について御説明申し上げます。

今回の補正予算中、財政課の所管にかかるものは歳入のみでございます。予算書の10ページをお開きください。

第17款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の補正額1,096万6千円は、今回に必要な一般財源として充当するため繰り入れを行うものであり、次の4目市有施設整備基金繰入金の補正額1,335万円は、市道出水阿久根線の舗装事業へ1,135万円を、また保健セ

ンターの改修等に要する経費へ200万円をそれぞれ充当するため繰り入れを行うものでございます。なお、これらの繰り入れによりまして令和元年度末の財政調整基金の残高は、14億9,713万7千円に、市有施設整備基金の残高は、13億1,181万6千円となる見込みであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いたします。

**濱崎國治委員長**

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第51号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(財政課退室)

**濱崎國治委員長**

以上で各課の審査が終了しましたが、議案第51号及び第52号に関する現地調査について各委員の意見を伺います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、必要なしと認め、現地調査はしないことに決定しました。

以上で各課の審査が終了しましたが、議案第51号及び第52号に関し、各委員の意見などありましたらお伺いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、質疑を終結します。

各課の審査が終了しましたので、これから採決にうつります。

なお、議案に関しての賛成・反対の表明については討論の中で行うようお願いいたします。

**○議案第51号 令和元年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）**

**濱崎國治委員長**

それでは、議案第51号を議題とし、各委員のご意見を伺います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**中面幸人委員**

当初予算については総括質疑とかあるんだけど、今回はないわけであって、ないですよ。若干、今、あれしたわけだから、先ほど私ちょっと都市建設課です、もう少し聞きたいのがあるんですが。

**濱崎國治委員長**

中面委員、もう終了しました。

**中面幸人委員**

終了したけ。

**濱崎國治委員長**

終結をいたしましたので、お願いたします。

[発言する者あり]

それではなければ、次に本議案について討議に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、次に討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第51号 令和元年度阿久根市一般会計 補正予算（第2号）を採決いた

します。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第51号は可決すべきものと決しました。

## ○議案第52号 令和元年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）

### 濱崎國治委員長

次に、議案第52号を議題とし、各委員の意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に本議案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第52号、令和元年度阿久根市簡易水道特別会計 補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって議案第52号は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件はすべて議了しました。

ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告、議会だより原稿の記載及び提出につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

以上で予算委員会を散会いたします。

（閉会 13時28分）

予算委員会委員長 濱崎國治